

平成 26 年 3 月 29 日

第 1 号議案

平成 26 年度 事業計画について



知床財団
SHIRETOKO NATURE FOUNDATION

目次

公 1 : 普及対策系事業 (独自事業)	1
I. 野生生物との共存のための啓発業務	1
II. 国立公園利用者サービス業務	1
III. 情報発信・賛助会員拡大業務	2
IV. 賛助会員運営業務	3
V. 人材育成業務	3
公 2 : 施設管理事業	4
I. 知床自然センター等管理運営業務	4
II. 羅臼ビジターセンター管理運営業務	4
III. ルサフィールドハウス管理運営業務	4
公 3 : 調査研究系事業	4
I. 独自調査研究事業 (独自事業)	4
II. 斜里町及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業	7
III. 野生生物管理事業	6
IV. 遺産地域調査事業	7
V. 科学委員会等運営事業	8
VI. 自動車規制管理運営事業	8
VII. 知床エコツーリズム総合推進事業 (独自事業)	7
VIII. 知床五湖関連業務	8
公 4 : 森林再生系事業	9
I. しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業 (受託事業)	9
II. しれとこ 100 平方メートル運動に関わる普及推進及び調査事業 (独自事業)	9
収 1 : 収益事業	10
I. 販売・有償貸出業務	10
II. 研修実習受入業務	10
他 1 : その他の事業	10
I. JBN 業務	10
法 1 : 財団法人管理運営事業	11
I. 財団法人管理運営業務	11

公 益 事 業

公 1 : 普及対策系事業 (独自事業)

I. 野生生物との共存のための啓発業務

1. 地域向け環境教育

① 野生生物との共存への理解を推進する教育

斜里町・羅臼町内の各学校において、これまで行ってきたヒグマに関する授業を今後も継続的に実施するとともに、羅臼町内の小学校・幼稚園等での授業についても検討を行い、段階的に実施する。また、地域住民に対しては、自治会の会合の場などを活用して、ヒグマやエゾシカ等との軋轢を未然に回避する方法等について具体的な知識・方策を伝えて行くよう努めるとともに、地域とのつながりを深め、将来的な協力体制の構築を目指す。

② 地域の自然への関心を高める教育

ウトロ小中学校をはじめとした斜里町内学校の総合学習への協力、羅臼町自然環境学習カリキュラムへの協力、知床自然愛護少年団の主催する自然体験プログラムの企画・実施への協力、知床キッズ（羅臼町ふるさと体験教室）事業を教育委員会との共催実施等、地域の自然環境教育への貢献については、積極的に行う。また斜里町・羅臼町共催による『愛護×キッズ共同イベント』についても積極的に協力する。

③ 学習教材開発・運用業務

ヒグマ以外のトランクキット開発、または普及啓発ツールの企画を立案する。

④ 地域の安全安心に関わる事項への協力

住民生活圏へのヒグマやエゾシカといった野生動物の侵入時対応等、知床財団の専門性を活かした危機管理面での地域貢献を積極的に行う。

II. 国立公園利用者サービス業務

1. ビジター向けインフォメーション・環境教育業務

① 知床自然センター

来館者への普及啓発

アサヒビールの寄付金事業として過去2年間実施してきたスライドレクチャー、繁忙期に来館者を対象にした知床の自然に関するミニレクチャー、雨天時や観光船欠航時にゲリラ的に行うレクチャーを継続実施する。また、館内の展示物を使って来館者を楽しませるプログラムや、子供が楽しめる教材展示、自然センター周辺で可能なイン

タープリティブ・トレイルの構想を練る。

野生動物への接近や餌やり、ゴミの放置がもたらす危険性について周知する特別展示を斜里町役場と協同して行う。

ロビー寄付

季節により変化するビジターの層、滞在時間、利用形態を考慮した募金獲得戦略を練り試行実施する。

ビジター向け情報の収集・整理

フレペの滝遊歩道、および知床自然センター周辺における自然情報収集を定期的に実施し、インフォメーションや自然情報ブログ、館内展示、上記ビジター向けパンフレットに役立てる。

② 羅臼ビジターセンター

繁忙期に来館者を対象に、施設周辺の自然情報や野生動物の生態など、知床の自然に関するミニレクチャーを実施する。

③ 五湖フィールドハウス

知床五湖園地の拠点施設として、高架木道を含めた園地全体の魅力アップを目指す。自然情報や遊歩道のコンディション情報など、利用者に役立つリアルタイム情報を収集・提供する。

2. 知床自然センター内外刷新業務

知床自然センターの入館促進と魅力アップのために、大型映像館での上映以外の活用方法と現レストランスペース、公共スペースの具体的な活用法を検討する。屋外についても、知床自然センター周辺園地の歩道整備と、屋外展示物等の設置について、それを軸とした100平方メートル運動ハウスや隣接する運動地と、知床自然センターとの導線を考慮しながら検討する。ホロベツ園地の刷新が公園全体の利用適正化にとっても重要なことから、事業の実施にあたっては環境省、斜里町、利用適正・エコツーリズム検討会議と連携しながら進める。平成22年度より取り組んでいる「柱展示」については、今後定期的に内容を更新する。

3. ルサフィールドハウス周辺整備構想検討業務

平成23年に作成したルサフィールドハウス周辺構想を、機会を捉えて関係機関へ提案する。

Ⅲ. 情報発信・賛助会員拡大業務

知床財団の取り組みと主張を、地域住民および広く一般の方に理解頂くための情報発信を行う。

1. 地域向け情報発信

町民向けに知床財団の情報誌を発行する。地元宿泊施設、および観光関係施設向けに知床自然センターの企画展示やイベントなどのお知らせをまとめたチラシを定期的に発行・配布する。

2. 一般向け情報発信

知床を訪れた観光客向けに会報誌を地元の宿泊施設に部屋置きする。過去のガイドマップや普及資料用パンフレットのリニューアルを検討する。

3. ホームページ等インターネットを活用した広報の強化

リニューアルした HP のメンテナンスを確実に行之、不具合については都度見直しを検討する。

IV. 賛助会員運営業務

知床財団の活動を支える会員、および寄付の管理・拡大推進を行う。

1. 会報誌の発行

会報誌を年4回発行する。

2. 賛助会員の管理

会員情報および会員構成の分析などの管理を行う。

3. 寄付、賛助会員拡大推進

一般企業に対し営業活動を継続する。会員管理（会員構成の分析、管理改善、更新率UP など）の整理を行う。小口の寄付獲得やイベント等で活用できるノベルティグッズの開発を行う。

V. 人材育成業務

1. ボランティア活動推進業務

財団の行う自然保護活動全般にボランティアの人々の支援を求めることで、事業の充実化を図るとともに、知床への関心の高い人々に財団の活動の内容や意義をアピールしていく。受け入れについては、日時や内容を指定する募集形式で行い、活動内容は森林再生作業の他、施設の展示物作成など普及的な取り組みも行う。

羅臼ビジターセンターでのボランティア活動については、参加者のニーズに合わせた随時受入を行いながら、募集型の受け入れも検討する。

2. 人材育成・就業体験受入業務

財団の業務全般を実習する就業体験（インターン）を受入れる。受入期間は1ヵ月程度の長期間を基本とし、大学など団体からの学生に加え、団体を通さない個人希望者も受け入れる。

3. スタッフ研修業務

スタッフが財団活動を行うための基本的な技術を確立するために、野外活動の知識や野生動物対策の技術、レクチャー実施手法、語学力向上などの研修を行う。また、特定の技術のレベルアップを目指し、研修会への職員の派遣を行う。

公 2：施設管理事業

I. 知床自然センター等管理運営業務

「斜里町公の施設に係わる指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づく指定管理業務協定契約に従い、知床自然センター等施設の管理運営業務を実施する。

＊知床自然センター等幌別地区の園地施設の管理運営業務、及び、除雪業務。

＊ボランティアや外来研究者の活動、宿泊拠点である自然教育研修所の維持管理業務、及びボランティアなどの研修活動の実施。

II. 羅臼ビジターセンター管理運営業務

羅臼ビジターセンターにおける来館者対応や各種問い合わせ、情報提供、イベント実施等の運営事業。施設管理全般については環境省と協力して実施する。

＊羅臼ビジターセンターを拠点として、国立公園利用案内、利用者指導、知床の自然解説、その他各種調整等を随時実施する。

＊羅臼ビジターセンターの館内において、展示解説、視察等に関連した館内施設案内や解説、各種関連事務などを実施する。

III. ルサフィールドハウス管理運営業務

ルサフィールドハウスの施設管理、運営を行う。知床岬先端部方面への利用者に対する指導や情報提供にあたっては、知床岬利用の心得明快版ウェブサイト（シレココ）を活用するなど、判りやすさを重視するとともに、岬方面から帰還した利用者からの情報収集と、これから利用しようとする人への情報提供の好循環が構築できるよう、関係機関とともに努める。

公 3：調査研究系事業

I. 独自調査研究事業（独自事業）

1. エゾシカ個体群の動態に関する調査業務

知床半島のエゾシカ越冬地となっている斜里町真鯉地区において、国道上からエゾシカを日中にカウントする。また現在、環境省事業として進められている遺産地域内におけるエゾシカ捕獲（密度操作実験）などによるエゾシカの行動変化を把握するため、GPS 首輪を装着した個体の追跡を継続する。

2. 幌別－岩尾別地区におけるヒグマの生態等に関する調査業務

ヒグマの行動生態把握を含めた、ヒグマと人との軋轢回避のために実施しているヒグマへの追い払いの効果を検証するため、ワナを用いて捕獲し、GPS 首輪を装着して行動を追跡する。ダートバイオプシー等による DNA 試料収集（分析は北大獣医学部に依頼）も推進する。また、羅臼町を含めた有害駆除、自然死個体などについて頭骨標本を作成し、歯の萌出状況を含む成長に伴う変化について調べる。

3. ルシャ地区におけるヒグマの生態等に関する調査業務

ルシャ地区のヒグマ個体群の個体識別、及び組織採取による遺伝子分析による血縁関係解明を北海道大学獣医学部及び斜里町立知床博物館との共同研究として進める（ダイキン工業寄付金事業）。

4. 知床の暮らしと生き物を守る電気柵導入試験業務

ヒグマ出没時の即時対応が困難である知床岬赤岩、及び文吉湾にある番屋において漁業を営む漁業者とヒグマとの軋轢を回避するため、電気柵を設置する。

5. 希少鳥類などの長期モニタリング業務

オジロワシモニタリング調査グループの運営を担い、各団体・個人が収集した当年の繁殖状況に関する調査結果の集約および情報共有を進める。当財団の担当営巣木については繁殖、巣立ちの有無等について調査する。また、羅臼側の越冬個体数についても調査を継続した上で、結果を取り纏める。

6. 海生哺乳類モニタリング業務

海生哺乳類、特にトドの来遊海域となっている羅臼町から標津町沿岸において、陸上の定点からの目視観察により個体数を計数し、過去からの来遊数の変動をモニターする。

7. 水域における生物群集モニタリング業務

らうす深層水の汲み上げ施設で収集される魚類や甲殻類などについて分類、生態などを調べる。また、羅臼町沿岸で魚類採集を行い、魚種リストを作成し、液浸標本とする。さらに、これまで収集してきた生物の詳細な分類同定を行う。

8. 学術的な交流と成果公表に関する業務

各種調査について、結果を取り纏めたものを積極的に学会や講演会等において発表するとともに、学会誌へ投稿していく。また、知床をフィールドとして調査をすすめる研究者や大学院生との連携・交流を図り、知床の生態系解明に資する調査を推進する。さらに、外部研究者や職員を発表者とする知床ゼミを自然教育研修所等で継続的に開催する。

9. シホテアリン世界遺産交流業務

同保護区は世界自然遺産に登録されており、知床の生態系との共通点も多い。そのため平成25年度に引き続き、今後の連携の可能性などについての相互交流を継続する。相互交流に際しては、知床博物館・知床ユネスコ協会などとも協力していく。

10. ヒグマ対策手法の開発

近年、市街地では同一個体と推測されるヒグマが繰り返し出没するという大きな問題を抱えている。同一個体である場合と、一過性である個体では出没時の対応が大きく異なる一方で、体サイズや体色などからの個体識別が困難な状況下にある。そこで耳タグのようなコストのかかる標識装着ではなく、一時的な簡易標識付け（例えばペイント弾の使用など）について検討をする。

11. 知床 GIS データベースの作成

知床半島における、野生生物の生息状況・保護管理対策・植生の変遷・観光利用状況等、位置情報をキーとしているあらゆるデータを取りまとめる GIS データベースの構築を検討する。蓄積された GIS データは、知床半島の保全に関係する行政機関、研究機関、一般へ条件付きで公開し、各種保全計画の立案・運用に貢献することを目指す。当事業は協力協定を締結している酪農学園大学と連携して行う。

12. 羅臼町におけるオオセグロカモメ生態調査業務

羅臼町においてオオセグロカモメは昭和 63 年以降、営巣数が増加し岩場等の本来の自然営巣地だけでなく、人家の屋根等の人工物でも確認されるようになっている。そのため、糞や騒音が無視できない問題となり、営巣数調査や駆除が実施されている。一方で周年を通じた移動や営巣場所を年によって変えるのか否かといった基礎的な生態については不明な部分が多い。そこで、オオセグロカモメ問題に資する行動追跡

調査を実施する。

Ⅱ．斜里町及び羅臼町におけるヒグマ・自然環境管理対策事業

1. ヒグマ対策業務

斜里町・羅臼町一円のヒグマに関する危機管理・出没状況のモニタリング、普及啓発、及び、出没対応時の猟友会との連携など対策事業全般を実施する。また、標津町など近隣町村とのヒグマ対策に関する情報交換や連携を進める。さらに、羅臼町においては、電気柵の敷設等を通じて住民の生活圏とヒグマの領域との物理的隔離を進める。

2. 自然環境管理対策業務

斜里町・羅臼町一円における自然環境保全に係る現地調査、パトロール、啓発活動、傷病鳥獣の受入、野生生物の生息調査やモニタリング、保護管理等の業務。斜里町側の傷病鳥獣については知床博物館との連携事業。

Ⅲ．野生生物管理事業

1. 知床国立公園・国指定知床鳥獣保護区における利用の適正化と野生動物との共生を推進する業務

野生生物との共生と適正利用に係わる保護管理業務、およびその検討調査。知床岬など自然保護上重要な地域の自然保護監視・管理活動業務を行う。

2. 外来生物の調査・対策業務

アメリカオニアザミ、セイヨウオオマルハナバチ等の外来種の分布状況調査および駆除作業等を行う。

3. エゾシカ生息密度操作関係業務

エゾシカが植物を食べることによって自然植生に大きな影響を受けている各地区において、自然植生の回復を目指し、エゾシカの捕獲及び捕獲手法検討を行う。

Ⅳ．遺産地域調査事業

1. エゾシカの採食による植生への影響調査業務

エゾシカの採食によって自然植生が大きな影響を受けている地区において、エゾシカの採食圧のモニタリングを目的として、調査区設置作業と植生調査を実施する。また、エゾシカの個体数・行動範囲のモニタリング調査を行う。

V. 科学委員会等運営事業

知床世界自然遺産地域を適切に管理するために、科学的な見地からの行政への助言が科学委員会会議やその付属会議によって行われている。これらの会議および関連する作業部会に関して、引き続き会議の開催等、関連事業の運営事務局として参画を予定している。

VI. 自動車規制管理運営事業

知床五湖～カムイワッカ地区の適正利用のために実施されているマイカー規制の運営円滑化のためにバス会社や各地に配置された警備員や巡視員との連絡調整、利用状況の調査や利用者への情報提供、ヒグマ出没時の連絡整理、負傷者への対応などを行う。また、自家用車が通行可能な自由利用期においては、渋滞状況調査や混雑対策を行う。

VII. 知床エコツーリズム総合推進事業（独自事業）

適正利用・エコツーリズム検討会議（世界遺産科学委、利用適正・エコツーリズムWGと地域連絡会議、利用適正・エコツーリズム部会の合同会議）と連携して、エコツーリズム関連事業に協力する。知床エコツーリズム推進協議会の事務局として協議会ホームページを運用する。また、知床五湖においては、地域住民やリピーターに向けた認定手数料の還元や、地域事業者の協力のもと認定事務とリンクして利用者サービスを提供するなどのキャンペーンを継続・発展させる。

VIII. 知床五湖関連業務

知床五湖で実施されている利用調整地区制度において、指定認定機関（環境大臣指定）として制度全般の運用を担う。また、制度の一部として行われる利用者に対するレクチャーの実施、ポータルサイト・予約システムの運営、総合窓口案内を行う。

公 4：森林再生系事業

I. しれとこ 100 平方メートル運動地における森林再生事業（受託事業）

1. 森林再生推進業務

森林再生事業の本格的な着手から 17 年目を迎える平成 26 年度は、第 4 次回帰作業計画に基づき業務を進めていく。同回帰作業の中心となる広葉樹大型苗の穴地（ギャップ）への植え込みを進める他、防鹿柵等の維持管理、魚類及び植生のモニタリング、知床自然教室等の交流事業を実施する。また、20 年毎の区切りとなる第 2 次中期目標（平成 30 年度～）の検討及び立案に向け、必要な資料の整理などの準備作業を進める。

2. 岩尾別川再生業務

過去の水害やその後のエゾシカ急増の影響を受けて衰退したカツラを中心とする河畔林の復元と、人為的な河道整理によって単純化した河川構造の改良を行う（ダイキン工業寄付金を財源とした斜里町受託事業）。

II. しれとこ 100 平方メートル運動に関わる普及推進及び調査事業（独自事業）

1. 普及推進業務

運動地の公開及び運動の普及を目的に、運動の趣旨に賛同する企業等や学校等教育機関等の団体受け入れを行う他、一般の方が直接森林再生作業に関わることができるワークキャンプ型イベント「森づくりの日」を開催する。また、知床自然センター周辺でのスノーシュー・歩くスキーコースの設置運営を行う他、知床自然センター隣接作業地を活用した公開を開始する。

なお、知床自然センター隣接作業地での公開について、同地は継続的に森づくりの成果と現状を伝える場となることから、長期的な計画に基づき作業を行っていく。なお、これらの実施に当たっては、知床自然センター及び幌別園地の整備と連携を図りながら進める。また、運動の PR 及び成果の公表を目的に、HP 等での情報発信を行う他、町民を対象とした広報活動を実施する。

2. 岩尾別川における基礎調査・生物相復元

斜里町受託事業として「岩尾別川再生業務」が実施されることから、その効果を検証するために同河川での流域生物総合調査を行う。また、河川生態系の再生に当たって、運動で第 2 次生物相復元対象として認定されているカワウソの復元を将来の究極目標として位置づけ、その可能性について検討を行う。合わせて、これら調査研究で得られた知見を有効に活用するために、データを集積した GIS データベースを構築する。（ダイキン工業寄付金事業）。

収 益 事 業

収 1 : 収益事業

I. 販売・有償貸出業務

自然観察等に関する書籍、物品の販売、及び遊歩道沿いの植生保全に役立つアウトドアグッズの貸出しを継続して実施する。

また、財団ロゴマークの普及を目的としたグッズ等の開発を、引き続き重点的にこなう。さらにこれら商品のインターネット販売にも取り組む。

羅臼ビジターセンターにおける普及資料等販売については、ビジターのニーズを再検証し、必要に応じて品揃えの見直しや陳列・展示法の改善等を行うとともに、オリジナルグッズの品揃えの充実・強化を図る。

ヒグマ対策として登山者等ヘクマスプレーやフードコンテナの貸出しも継続して行う。安全対策上大きな効果が期待できるので、利用の普及を図る。

II. 研修実習受入業務

大学生・専門学校生等を対象とした、野生生物の調査研究・保護管理の現地業務に関する学外実習や、JICA 等各種団体からの専門的な研修依頼について受け入れていく。このほか外部からの講師派遣依頼、視察・講演依頼についても随時対応する。

他 1 : その他の事業

I. JBN 業務

JBN（日本クマネットワーク）ニュースレターの印刷・発送（年 3 回）のほか、同団体ホームページの管理業務を受託する予定。

法	人	会	計
---	---	---	---

法 1 : 財団法人管理運営事業

I . 財団法人管理運営業務

理事会については4半期毎に1回（5月、10月、12月、3月）開催する他、理事長、副理事長、事務局による運営会議を年2回開催する。また評議員会については5月に開催する。